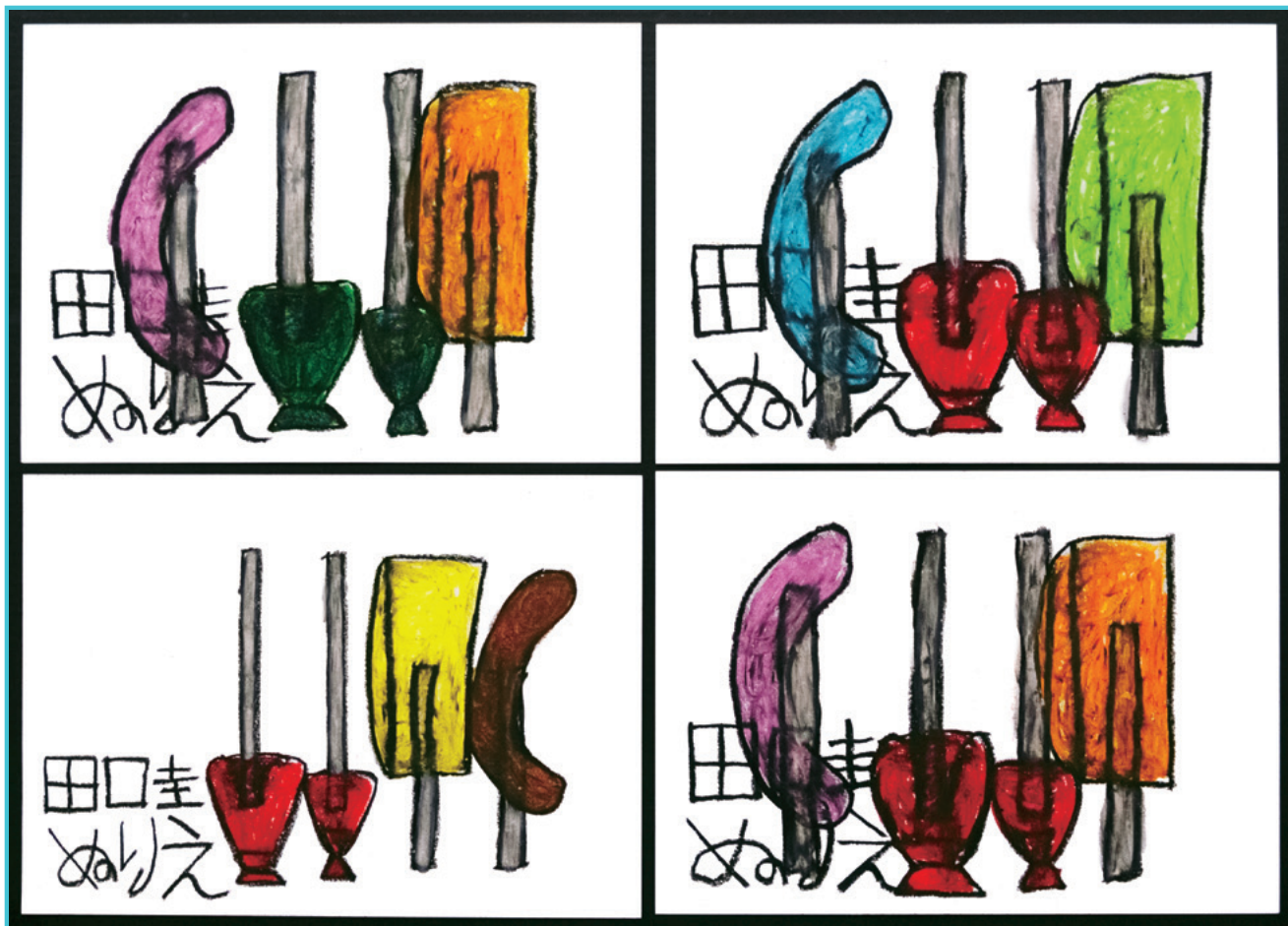




ゆたか福祉会キャラクター
ゆたかめくとみらいちゃん



障害者の ゆたかな未来をめざして



「おまつりのバナナ、リンゴ、パイナップル」ゆたか作業所 田口 圭さん
※紹介が15ページにあります。

CONTENTS

▶ 2023 年度 事業報告 P2 ~ 14

2024年7月10日 毎月1回10日発行 一部200円 (法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます)

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

社会福祉法人 ゆたか福祉会 2023年度 事業報告

はじめに

2023年度は、「第6期総合計画（20年～24年度）」4年目の年度にあたりました。この間、重点課題に掲げた、福祉村から名古屋への希望者の移行と福祉村の新しい将来構想の実現に関して、22年度には名古屋での新しい生活の場となるグループホーム「まーぶる」を開設し、福祉村での2施設統合に向け新しい生活棟・入浴棟を建設してきました。23年度はそのうえにたって、両施設での利用者の新しい生活と運営を更に軌道に乗せていくことが課題とされてきました。また、6期計画策定時には課題に上っていなかった、緑区における事業の再編整備やゆたか通勤寮の将来構想の検討など新しい課題についても、内部の検討をもとに行政との協議を積み重ねてきた一年でした。

新型コロナウイルス感染症は5月に5類に移行しました。移行後もいくつかの事業所ではクラスターが発生し厳しい局面が何度か訪れましたが、行動や活動に関する制限を出来るだけ少なくし、利用者の

活動や行事、職員の会議・研修をコロナ以前に戻していくことを基本方針として対応をすすめてきました。人材確保に関しては様々な工夫や努力を重ねてきましたが、24年度新規学卒採用が4名（全員女性）にとどまるなど更に厳しさが増してきています。一方、ベトナムからの人材確保は24年度4月の2名を含め新たに3名が着任。団体間の連携事業の発展もあり今後も一定数の来日が見込まれています。

就労事業に関する消費税問題に関しては、名古屋地裁における審理に加え、新たに修正申告を求められ納付した件に関し不服審判所に審査請求を行ってきました。口頭弁論や意見陳述の場では、障害のある人が作業所で働くことを正當に「労働」として評価してもらうため様々な議論を展開してきましたが、両審理は判決や採決へ大詰めの段階にきています。

1 事業に関する 重点課題について

(1) 地域生活支援拠点事業所まーぶる、としての実践と事業を展開していきます。

22年度はゆたか生活支援事業所みなみ所属のホームでしたが、今年度から単独の事業所として独立するとともに、これまでの介護包括型から日中サービス支援型への変更も行い、365日24時間稼働のグループホームとしての運営がスタートしました。

日中支援型ですが、多くの利用者は平日それぞれの要望に基づき近隣の事業所に出かけ、日中活動のない日はヘルパーと外出し、動物園や買い物等の余暇

活動を楽しんでいます。一方、高齢の利用者を中心に誤嚥性肺炎を起こすなど、通院・入院・救急搬送といった医療面での対応が増えた一年でした。

職員体制の確立が課題でしたが、介護度の高い利用者が多く、採用しても「身体介護が大変」「夜勤がしんどい」といった理由で辞めていく職員も少なくなく、年間通して厳しい職員体制が続きました。

地域生活支援拠点事業所としての機能に関しては、「お助けシヨート」の利用の多くがてんかん発作のある方や夜間全く眠らない精神障害のある方などで、まーぶるの利用者とは支援内容の異なる方が多く、経験の長い職員や管理職が夜勤の回数を増やし対応してきました。しかし、職員体制の制約もあり全体としては十分な人数を受け入れることができませんでした。次年度以降の大きな課題です。

(2) 福祉村2施設の統合をはたし新たな生活と運営の第一歩を踏み出します。

4月から「第二ゆたか希望の家」の名称を「キラリンとーぷ（定員55名）」に変更し、新しい施設での生活と運営がスタートしました。4月1日にグループハウスなぐらの利用者12名がキラリンの居室へ暫定的に引っ越ししましたが、新棟の建設工事が遅れ4月28日ようやく建物の引き渡しが行われ、新棟への仲間の引っ越しが終わったのが5月1日になりました。

4～5月は、職員が新しい利用者の介護や支援を習得することを最優先し、ダブルの勤務体制を組んで対応してきました。知的と身体の利用者が混在することになりましたが、大きなトラブルもなくそれぞれに新しい生活に馴染んでいきました。日中活動は、なぐらから異動した利用者を中心に

新たな班を立ち上げ、5つの班に分かれて活動しています。午後からの機械浴入浴に職員がとられ、日中活動を午前中のみ短縮せざるを得ない状況も新たに生まれており、今後の課題となっています。

2施設の統合を前に、第二ゆたかの利用者の入院や退所が重なり、4月当初段階で3〜4名の定員が空くという事態が発生しました。急遽、法人内事業所の利用者家族宛に入居募集のチラシを作成・配布したり、圏域の相談支援事業所へ利用案内を出してきましたが、今年3月末の段階でまだ定員3名空いている状況です。統合後数年は厳しい財政運営が続くことが想定されており、欠員状態の改善が急務になっています。

旧なぐらの本館については、12月より木工作業班が移転し活動の場所としています。また、地元の団体への貸し出しなど、地域との交流・連携の場として活用してきています。ただ、空調設備の大規模な修繕が必要とされるなど、建物を維持していくだけでも相当な費用がかかってくるため、生活棟の運用も含め建築士とも相談しながら検討を進めているところです。

サポートセンター名倉は、それまで兼務であった「生活支援コーディネーター」（生活支援体制整備事業）が4月から専属配置となりました。また、24年1月からは、成年後見制度中核機関の事業を設楽町から受託し、担当職員1名を配置し活動を開始しています。これまでであった居宅介護支援事業や障害者相談支援事業に配置されている職員を含めると、4名の職員集団となり、相互に現状や課題を共有しながら地域へのアウトリーチ機能を高めてきています。

(3) 地域生活を支えていく機能を面的に整備していきけるよう、緑区内にある事業所の再編整備について検討と準備をすすめます。

「緑区将来構想委員会」で検討を行い、平手に取得した土地に新しく生活介護事業所と強度行動障害の方のグループホームを整備するプランを立て、6月7日に名古屋市障害者支援課との懇談を実施しました。名古屋からは、強度行動障害者のグループホームは市としても推進したい意向が出されましたが、生活介護事業所の新規整備についてはその根拠が弱い（同種の事業所が区域に既に多数設置されている）として否定的な見解が示されました。

このため、委員会で整備内容を再検討し、強度行動障害や重度・高齢化した方を主な対象としたグループホーム（2ユニット定員9名＋体験・短期入所各1名）と、福祉避難所として活用できる多目的室の設置、そして現在なるみ作業所敷地内にある相談支援事業所を当該建物に移転する計画案を取りまとめ、3月1日に再び支援課との懇談を行いました。新しい計画案については概ね了解いただけましたが、施設整備補助金については25年度の受付方針が出てから正式に協議していくことになりました。

(4) ゆたか通動寮の今後のあり方について検討をすすめます。

8月に名古屋市障害者支援課と懇談の機会を持ち、通動寮の現状と課題の共有を図るとともに、今後について協議を行いました。市としては、他の宿泊型事業所との関係でゆたか通動寮のみに特別な支援は困難であること、建て替えの際の代替地についても確保は難しいとの回答でした。

上記懇談を受け、内部の検討委員会で他法人の同種事業所の見学なども行いながらグループホームへの事業移行の可能性やリフォーム・建て替えについて検討を重ねてきました。そして最終的には、定員20名の宿泊型訓練事業を、今後新設されることとなる「移行支援住居」と通常の共同生活住居としてのグループホームに2分すること。エール隣地に10名規模のグループホームを自己資金で建設し、通動寮の建て替え中の利用者の臨時の暮らしの場とすること（建て替え後のグループホームは、賃貸している近隣のホーム入居者の移転先として活用）等のプランをまとめ、3月22日に再度支援課との懇談を行いました。

支援課からは、市の現在の重点課題は、グループホームでは地域生活支援拠点の整備と重度障害者の住居の確保にあり、通動寮のような軽度利用者の通型の施策ではないことが改めて表明されました。しかし、今後移行型ホームが施策の課題に上がってくれば予算化の可能性はないとは言えないとし、市としても引き続き検討を行っていききたい旨が語られました。

(5) ライフサポートの事業として、ゆたか作業所の建物を活用して日中一時支援の事業を開始し、作業所退所後の夕方や、土日の余暇支援・家族支援に取り組んでいきます。

計画では、ライフサポートの事業として日中一時支援事業を開始することとしていましたが、具体的な検討は行いませんでした。理由は、名古屋市の同事業の実施要綱では、登録事業者となることのできるのは生活介護事業者等とされており、ライフサポートなどの居宅介護事業所は登録事業所になることは出来ないとなっていたためです。

・利用者ご家族のレスパイトや生活スタイルの変化のなかで、通常の開所時間・日を超えての受け入れは大きなニーズの1つになっています。24年度の報酬改定で、生活介護事業所で9時間以上の受け入れを行う場合の「延長支援加算」が設けられました。こうした動きも踏まえつつ余暇支援・家族支援のあり方について検討をすすめていくことが必要です。

(6) ベトナムからの人材の受け入れと、3法人連携事業を引き続き推進していきます。

・7月31日～8月3日まで、フエ科学大学関係者の視察を受け入れ、8月2日には4団体（ゆたか福祉会・名古屋フイトハウス・愛光園・コープあいち）共催で名古屋国際会議場で国際セミナーを開催しました。同日夜は、金山のサイプレスガーデンホテルで歓迎会を開催し、交流と今後の連携についての議論を深めました。

・国際セミナーでは、フエ科学大学と3法人の間で締結された協定書の更新も行いました。主な更新点は、協定書の一員に新しく「生活協同組合コープあいち」が加わったこと、人材育成の強化として「ベトナム人の帰国後の職場づくり」を推進する事項を加えた点です。

・4団体とは今年2月に合同会議を開催し、6期生の受け入れ調整や奨学金制度のスタート、ベトナムでの障害者の働く場づくり、社会福祉連携推進法人の結成等に関して意見交換を行いました。

・3回目となるベトナム海外研修を、9月3日（日）～9月9日（土）で実施し、ゆたか福祉会からは理事長含む6名。その他愛光園・フイトハウス・コープあいち・滋賀県社福法人蒲生の会（オプザー

バー）からも10名が参加しました。現地の障害者事業所の視察やホームステイの他に、フエ科学大学主催の「国際セミナー」への参加、新たな提携候補に挙がってきたダナン科学教育大学への訪問など、多彩なプログラムで現地の方々との交流を深めました。

・ベトナムからの人材では、10月に第3期生のフイさん（男性）が来日し、まーぶるに着任。今年4月には第5期生のホアさんとオアンさん（ともに女性）が来日し、それぞれ事業所みなみとグループホーム宝南の家に着任しました。一方、2期生で来日された1名が今年3月末で退職となったため、現段階でのベトナム人材は8名（福祉村の技能実習生2名含む）となっています。

(7) 次期総合計画の策定へ向けた準備を開始します。

・23年度は第6期総合計画（20年度～24年度）4年目の年となるため、9月に入り、本部会議メンバーを中心に次期総合計画検討のための事務局を立ち上げました。

・今年度は、法人を取り巻く外部環境・内部環境についての学習や議論を管理職会議を中心に行ってきました。議論に先立っては、法人財政や職員構成に関する基本データの整理、利用者・家族に関する基礎調査を実施してきました。特に利用者・家族の調査は、40周年に際し2009年に実施して以来となり、この10数年間の変化を見るうえで貴重な調査となりました。

・24年度は、検討委員会を立ち上げ本格的な議論を開始していきます。

(8) SDGs「誰一人取り残さない社会の実現へむけて」の取り組み

・若手職員で構成したSDGs委員会を中心に、学習と情報発信、企画、広報活動を推進してきました。広報活動では、SDGsに関するデザインを利用者から募集し、入選作でポスターやグッズ・Tシャツ等を制作・販売しました。学習では、7月14日の自治会連合会で委員会メンバーがSDGsの取り組みについて説明。企画推進では11月4日に「町内ゴミ拾い散歩（元塩版プロギング活動）」を行い、法人内11事業所から42人の利用者・職員が参加しました。

(9) あかつき共同作業所の大規模修繕

・事業計画には載せていませんでしたが、開所33年が経過したあかつき共同作業所の大規模修繕についても、7月に「清水基金」にトイレ等の修繕の補助金申請を行ったところ、24年1月に1,000万円の助成金を頂けることが決まりました。この助成金をもとに自己資金や本部繰入・銀行からの借入れを加え、24年度に施設の全面的な修繕工事を行っていく計画です。

2 運営や実践面の重点課題について

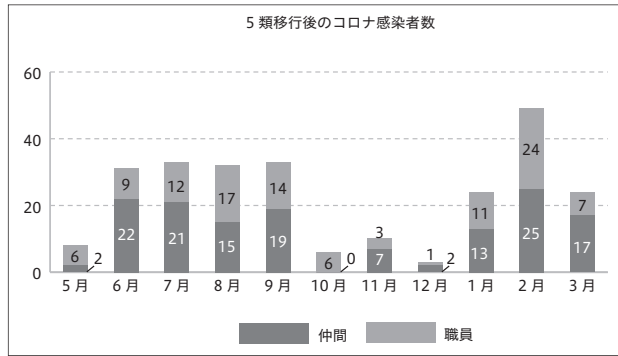
(1) 引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。

・5月8日からの5類移行にあたっては、それまで行ってきた感染対策の一部を見直し、基本的な感染対策は継続しつつも過剰な対策は中止することとし、各種の行動や活動に関する制限をなくし、利用者の活動や行事、職員の会議・研修をコロナ

以前の活動に戻していくことを基本方針として確認し対応を行ってきました。また、感染に関連する職員の休暇保障や手当についても、休暇保障は業務上の感染だけを対象とし、手当の対象となる業務を限定し金額を引き下げる等の見直しをおこなってきました。

・5類移行後の感染者数は左表の通りで、仲間・職員合わせて年度末までに250名を超える方が感染しています。クラスターを繰り返した事業所や、11月以降はインフルエンザや他の感染症が流行する局面もあり、その都度感染拡大の防止対策や職員体制の確保など厳しい運営を強いられました。

・こうしたなかですが、各事業所では利用者の要望をもとに外食や日帰り旅行、地域行事への参加など、これまでの活動が少しずつ復活してきています。



(2) 権利擁護・虐待防止、苦情解決の取り組みを推進します。

・各事業所では、虐待防止や身体拘束に関する学習会を実施したり、22年度に整備した「身体拘束適正化指針」をもとに、やむを得ない拘束を行う必

要があるケースについて丁寧に議論や手続きを重ねてたりしてきています。しかし、定期的に開催することになっている権利擁護・虐待防止の会議が中断している事業所もあるなど、取り組みの密度に差が出て来ている現状もあります。

・法人としては、23年1月～2月にかけて実施した「虐待防止職員セルフチェックアンケート」の結果を整理し、各事業所にフィードバックしました。また、アンケートの自由記述に書かれた職員の悩みや不安についてどう応えていけば良いのか、5月の管理職会議でグループワークを行い議論を深めてきました。今年度も、家族へのアンケートと虐待防止セルフチェックアンケートを1月から2月にかけて実施しました。その結果については権利擁護・虐待防止会議で集約・分析し、昨年と同様各現場にフィードバックしていく予定です。

・外部委員の方に参加頂く権利擁護・虐待防止委員会(年2回開催予定)については、今年度は準備不足のため一度も開催することができませんでした。

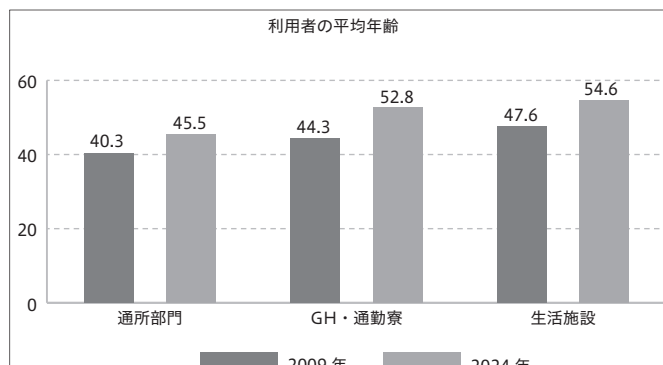
・23年度、苦情解決に関し法人に報告のあった事案は12件で、全て事業所苦情解決責任者での対応でした。今年5月25日、苦情解決第三者委員会を開催し報告のあった事案の対応についてご意見を伺いました(別途報告)。

(3) 高齢期を迎えた利用者一人ひとりにふさわしい暮らしと活動をめざします。

・下図は、ゆたか福祉会の事業利用者の分野別の平均年齢の推移です。全体の平均年齢は、15年前の42.6歳から現在46.9歳と、4.3歳高くなっています。通勤を除くグループホームの現在の平均年齢は55.3歳で、生活施設よりも高くなっています。

・こうしたなか、居住部門では病院への救急搬送や通院・入院対応が増え、介護保険施設へ移行する利用者も年々増加してきています。今年も、急激な身体機能の低下による介護負担等の増大や医療行為が常時必要となるなどして、グループホームで生活を支える

ことが困難になり、24時間医療対応が可能な高齢者ホームへの移動を余儀なくされたケースが複数ありました。一方、ゆたか希望の家では最後まで住み慣れた場所で暮らしたいという本人や家族の願いを受け止め、2人の利用者の最期を施設で看取りました。



・各事業所で発生している高齢化(高齢化だけではなく)に伴う様々な課題について、実践的に解決していくためのリハビリテーション委員会の活動がコロナの収束とともに再開されてきました(その内容は広報に連載:23年8月号～24年3月号)。

・2019年6月に実施した高齢化に関する実態調査をもとに、調査に協力いただいた田中智子先生(佛教大学)も加わって監修した「障害者家族の老いを生きる支える」(クリエイツ)がわ・本体価格2,000円)が8月出版されました。今後の

実践に役立てていくため、正規職員十週20時間以上の非正規職員に本を無料配布し、各事業所での活用を提起してきています。また、10月の全体研修では田中智子先生をお招きして調査を通して見えてきた課題についてお話し頂くとともに、その後のシンポジウムで高齢期家族の支援や現場の実態について意見交換を行いました。

(4) 強度行動障害のある人への対応や支援の向上に取り組みます。

各事業所で増えている強度行動障害のある人への支援のあり方を学ぶ場として、名古屋市強度行動障害者支援事業のスキームを活用し、今年度から新たに「強度行動障害支援者ゼミ」（オンライン形式）を法人内で開始し、23年度は6回開催しました。①障害理解、TEACCH、ABA等の専門的な知識や技術の学習、②実際のケースを持ち寄り支援方法について検討、③必要に応じて事例提供事業所のケア会議への参加、実地見学を行うことを主な内容に、各職場から多数の参加ですすめてきました。24年度も引き続き開催していく予定です。

(5) 利用者・家族の実態を踏まえその要望に応えていく取り組みをすすめていくなかで、新たな利用者の確保や利用日の増加に取り組んでいきます。

・日中活動事業の生活介護とB型の過去10年間の利用者数・利用率の推移は下記の通りです。長期的な低下傾向は変わりませんが、各現場の努力もあり23年度は前年度に比べ、生活介護で年間利用者数が+1,600人（1日あたり7人増）、B型で+263人（1日あたり1人増）となっています。

・特別支援学校の生徒や父兄を対象とした事業所説

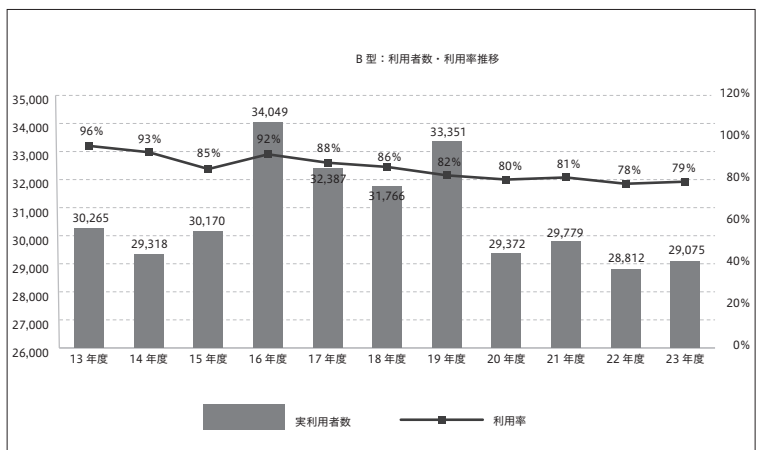
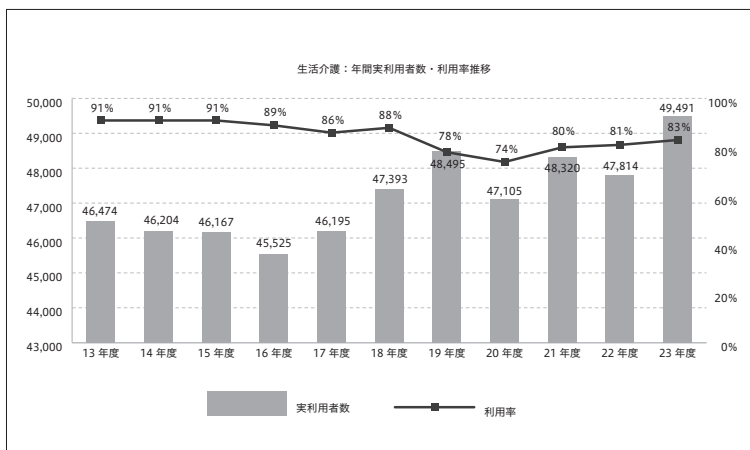
明会を、今年度も6月に開催しました（6月20日法人本部、6月25日オンライン、6月27日つゆはし、6月28日みらいる）。参加者は合わせて9人と少なめでしたが、数名がその後の見学や実習につながりました。事業所選びでは送迎の有無がポイントの一つとなっています。23年度の生活介護事業の新規利用者は15人退所者は12人、B型事業の新規利用者は8人退所者も8人でした。

・通所部門の送迎体制の確保については、6月に検討のための担当者会議を持ちます現状を交流しました。当面送迎が課題となっているケースは多くありませんが、長期的には南区周回コースの設置などの対応も必要となることから、改めて送迎に関する詳しい実態調査を行っていくこととしました。

(6) 株恵問題と食材費等の取り扱いに関して

・23年秋の中日新聞報道で、障害者向けグループホームを全国展開する「株恵」で食材費を過大徴収している旨の報道がなされました。法人内グループホームの実態を調査したところ、食材費の余り（収支差）が、22年度で名古屋市内6事業所ホームの合計で287万円余りあることが判明しました。一方、光熱水費や日用品費のほうは、利用者から集めた費用よりも支出のほうが860万円余り超過しており、食材費で余った分をその不足分に補填している形になっていました。

・ホームの運営基準では、食材費を光熱水費に「流用」してはならないといった規定は明文化されておらず、これまでそうした行政指導もなかったことから上記のような大雑把な経費管理となっていたと言えます。



・今回の問題を通して、利用者から集めた費用は品目ごとに清算することや、他に流用する場合には利用者の合意を得ることが必要となったため、今後は決算の結果を踏まえ、利用者・家族への金額の説明とその意向を踏まえた対応を行っていくことにします。

3 平和や人権、制度改善をもとめる活動の重点課題について

(1) 消費税更正請求に関する裁判の勝利にむけて取り組みをすすめます。

*名古屋地裁での審理

・口頭弁論が6月7日(第4回)、9月13日(第5回)、3月18日(第6回)と開催されました。第4回と第6回の弁論では、被告(国)準備書面に対する反論を、弁護士事務所や富田顧問・戸谷監事と協議し準備してきました。

・9月には、利用者3名を裁判に関する補助参加人とするよう申し立てを行いました。残念ながら地裁・高裁とも申し立てが却下されました。

・裁判官に対し公正な判断を求め要請はがきの取り組みを開始し、法人内だけでなく、県内・外の関係者にも広く訴え、大勢の方々の協力を得ることが出来ました。

*国税不服審判所での審理

・2018年度〜22年度までの過少申告税・延滞税として3,400万円余りの修正申告を求められ納付した件に関し、不服審判所に審査請求を行った件。

・10月18日不服審判所において訴えに対する審理と、12月22日同口頭意見陳述が行われ、理事長や顧問等で参加しゆたか福祉会側の論旨を主張してきました。3月末には審判官による審理手続き終了の通知が届きました(今後、4月頃に議決・5〜6月頃採決の予定)。

(2) 優生保護法問題の早期・全面解決をもとめる運動に取り組みます。

・24年2月の全体職員研修に、愛知で裁判を訴え原告としてたかたかおられる長嶋夫妻をお招きし、提訴までの思いや裁判で勝利することの意味について語っていただきました。

・最高裁に上告されている7件の訴訟の審理が大法廷で行われる(24年5月)ことになりましたが、「優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会」が取り組んでいる最高裁宛の正義・公正の理念にもとづく判決を求める署名に取り組んできました。

(3) 現場の実態や矛盾をしっかりと掘り下げ、制度改善へ向けての要求活動に取り組みます。

・新しく立ち上げたものの、その役割や活動内容が定まらずにきていた運動委員会ですが、委員会として取り組む課題を①きょうされん署名、②あいされん行政懇談会、③平和の取り組みの3点に整理しました。また、委員長・副委員長を中堅職員から選任し、今後こうした課題に取り組む委員を少しずつ増員していくことを確認してきました。

・きょうされん愛知支部が行う行政懇談会へむけて、地域支援事業所では職員の声をアンケートで集約し要望としてまとめる取り組みを行ってきまし

た。名古屋市とは11月13日、愛知県とは11月22日に懇談会がもたれ、法人からも職員・利用者が参加し現場の実情を訴えてきました。

・きょうされん第47回国会請願署名は、24年6月6日段階ですが、下記の到達状況です。

署名数 18,168筆 (46次比+482筆)

募金 374,149円 (46次比-4,381円)

・委託相談支援事業に対する消費税課税問題については、7月2日の中日新聞報道後すぐに富田顧問より連絡が入り、課税対象とする法令根拠の問題をきょうされんを中心に提起するとともに、きちんと社会福祉事業に位置付けるよう求めてきました。

(4) 能登半島地震被災地支援

・24年元日に発生した能登半島地震については、きょうされんが呼びかける募金活動に取り組んできました。東日本大震災や熊本地震の時と同じように、今後JDFが行う現地での支援活動に職員を派遣

4 人材の確保と育成に関して

していく計画です。

(1) 人材の確保

・2024年度の正規採用職員は、新規学卒者4名、既卒者1名、エリア採用2名、転職者1名の計8名でした。2015年度の9名以来、9年ぶりの一桁の採用人数となり、改めて厳しさを痛感する

ことになりました。一方、ベトナムからは新たに1名が来日され、初めて退職者があったものの、全体で8名の人数となっています。関連する経費も年々大きな額になっています。

① 新規学卒者

・ここ数年、業者を通じた採用サイトや、採用イベントが主流となりました。対象は単年度ではなく2〜3年の幅をもった学生の皆さんとなっています。このような中で、インターンシップの受入については、3ヶ月の予定公開や、魅力あるテーマ設定、また社会福祉士相談援助実習や2dayインターンシップ経験者の「職場体験実習」免除を行ってきました。

・内定通知は2023年2月から5月迄に13名に送付し、結果的に10名が辞退となりました。二桁の辞退は初めてであり、理由は「他のところで内定が出た」(行政、社協…)、また面接では「変則勤務ではない平日勤務」の希望や、フェアでは「公休数」が職場選びの大きなウエイトを占めるようになっていきます。

・2010年度の第4期総合計画で描いたのは「社会福祉士を取得した職員が、3年後にはチームリーダー、5年の実務経験を経て、相談支援専門員やサービス管理責任者となり中級職へ」というキャリア形成でした。翌年度には「人材確保推進委員会」を発足させ、大学訪問等、いろいろな取り組みを行い、一定の成果をあげ、年齢構成で20代が一番多い時期もありました。

・しかしこの間、採用活動をめぐる状況は様変わりし、入職した職員の意識も変化しています。今後は定年をめぐる制度変更も視野に入れた職員構成

の分析や、3年目を迎えたベトナムからの人材受け入れの発展方向も含め、5年〜10年を見据えた組織としてのあり方の検討が必要といえます。

・次年度からは改めて「人材確保委員会」を立ち上げると共に、学生の皆さんには、様々な出会いの中で「楽しかった」という実体験や、「2〜3年後のちょっとした魅力づくり」、ゆたかの「つよみ」を、多方面から伝えていくことをより創造的に取り組めます。また「出会い」の時期から入職や配属に伴う不安に寄り添い、安心して社会人としての一歩が踏み出せるよう丁寧なサポートを行います。

② 転職希望者の正規職員としての採用

・転職者の採用については、1年間、ほぼ継続して求人サイトに募集をかけたましたが、応募者は「0」という状況でした。結果としてキャリア(転職者)採用は、年度末に職員つながりで1名が入職し、次年度の早い時期での入職者も予定され、改めてつながりの大事さを感じました。

・また「トータル人事システム検討委員会」等の討議を経て、未経験転職者の採用窓口を広げるために、現在の「総合職・エリア職」から「総合職・一般職(エリア職含)」としました。採用条件の基本はありつつも、少しでも事業所に配属ができるよう、画一的ではない柔軟な対応を行います。

③ 常勤及びパート職員の採用

・人事が発表された2月以降、正規職員を配属できなかった複数の事業所をはじめ、育児休業や退職者の補充等で、人材確保に奔走する事業所が幾つもありました。また年間を通じて人材派遣や人材紹介も活用し、何とか事業運営を進めた事業所も

ありました。2023年度のパート職員入職者は72名。内、約1/3を占める23名が、年度内での退職でした。全体ではこの23名を含む79名が退職し、特にグループホームでの入退職が多い実態がありました。採用と共に定着率の向上も大きな課題になっています。

④ 採用活動に係る経費

・23年度の採用関連の支出は左記の通りです
 新規学卒者 499万円 転職者 113万円
 非正規・パート雇用 518万円
 合計 1,130万円



(2) 職員の育成

・事業開始から半世紀が過ぎ、利用者や家族の皆さんを取り巻く状況も、高齢化をはじめ様々な変化しています。専門職として働く職員は、障害の理解や介護技術の習得、地域で暮らすために必要な知識や情報、社会資源とのコーディネート力等の力が求められるようになりました。

【階層別研修一覧】

内容	日程	会場	対象者	受講者
基礎研修：オリエンテーション	2/21・2/24	本部	8人	8人
基礎研修：初任研修	3/15～16 3/23～24	本部	12人	12人
基礎研修：安全運転講習会	6/21・6/22	本部	8人	8人
基礎研修：初任「コミュニケーション研修」	10/11	☆都市センター	12人	10人
基礎研修：初任「まとめ研修」	1/26	都市センター	12人	10人
基礎研修：フォローアップ研修	9/22	☆都市センター	13人	11人
基礎研修：「利用者中心の支援を考える」PART1	11/17	都市センター	15人	13人
基礎研修：「利用者中心の支援を考える」PART2	12/13	都市センター	12人	11人
常勤及びパート職員研修	10/3・11/2	日本ガイシ		32人
基礎研修：20年度入職者コミュニケーション研修	2/7	都市センター	13人	11人
新任研修	6/30	本部	7人	6人
主任フォローアップ研修	9/6	☆都市センター	6人	6人

※基礎研修対象者 1年目～5年目 ☆外部講師(ケースメソッド研修)

・権利擁護や虐待防止、苦情解決等のしくみが整う中で、社会的な意識も高まりをみせています。一方で「ゆたか」においては、不適切支援につながる場面や、支援中のケガや転倒、運転中の事故等、労災事故が増えています。640名余を抱える大規模法人として、これらの状況に 대응する職員育成が、より現場に近いところで必要となっています。

① 階層別研修

・今から12年前、「新入職員研修のしくみ」づくりを行い、そのノウハウを他階層の研修に活かす」という長期的戦略を掲げました。研修は「事前レポート＋研修(当日)＋事後レポートの3点セット」、「研修のゴールは次の研修へのスタート」という言葉が、苗木理事・研修部顧問から繰り返し語られ

ました。現在、新入職員研修からスタートした階層別研修は、7階層のべ13日間になりました。(上記参照)

・各研修では、階層や目的に応じて事前レポートを「事前メモ」、事後レポートを「当日メモ」としながら活用し、目的意識的な参加と初めて研修に参加する職員の不安や緊張を少なくするために役立つツールとなっています。事後レポートには「未来の私へのメッセージ」や「〇年目を見据えた目標・課題」等、研修のねらいに応じた設定が定着しています。

・重点としたのは、一般職・主任を問わず、職責や経験年数、職種に応じたキャリア形成を図ることです。全社協が作成したテキストを活用し、「キャリアデザインとセルフマネジメント」「メンバースhip」「組織運営管理～基礎を知る～」に着目した事前メモの作成を求めました。また最近の社会情勢に引き付けた課題の提示等、「ゆたか」の独自性も組み込みながら活用しています。「目的意識を持って参加する」「自分を見つめ振り返る」「気づきや感じたことをメモに取り発言」も大事な要素です。「ライフラインシート」の活用は、どの階層においても多様な視点から深めることのできるツールといえます。

② 非正規職員研修

・「常勤及びパート職員研修」と名称を変更しながら、2019年度、2022年度、2023年度の3年間に渡って開催してきました。受講者は全体の7割を超える25事業所から80名でした。今年度はA日程・B日程で開催し、参加者はこれまでに一番多い32名でした。また、職員ハンドブックから3テーマを選び、所長への講師依頼を意図的に行ってきました。今後は他の階層にも先輩職員

の参加要請を行い、それぞれの役割を果たし、自らを振り返り、学ぶ機会とします。

③ 全体研修

・今年度3回実施した職員集会・研修は、1日の対面研修としました。4月の職員集会では「対面研修が初めて」の職員が約半数という状況がありました。「対面の良さを少しでも感じてもらえるように」、また社会情勢等、広い視野で学びあう機会として位置付け、外部講師の依頼も積極的に行ってきました。

・4月には「海外の人たちと共に働く多文化共生を考える」「ウクライナ避難民とアフガニスタン避難者の受け入れ」について神田すみれ先生、10月には、出版された「障害者家族の老いを生きる支える」と同テーマで田中智子先生、2月には「旧優生保護法裁判」で原告として提訴された長嶋夫妻にいただきました。

・職員からの報告では「東日本大震災から12年～被災地支援活動の経験を次代につなぐ」映画上映「星に語りて」(4月)、「リサイクル事業の歴史と発展とSDGs」(2月)を行いました。また聴くだけの一方通行の研修にならないように、10月はグループ討議、2月には委員会等と連携しながら5テーマで分科会を企画しました。

・どのテーマも興味深いテーマであり、特に「家族と職員で語る」分科会は50名の参加があり、分科会への関心の高さが伺われました。アンケートではどの階層からも、事業所・分野・職種を超え、顔を会わせながら同じテーマで話し合うことの大事さが出され、今後への期待が寄せられました。



【全体研修一覧】（対面開催）

- * 4/15 名古屋国際会議場：参加者 150 名
 - ・午前：理事長・保護者連合会会長・自治会連合会会長挨拶 辞令交付式
2023 年度法人事業計画の報告
 - ・午後：講演：「海外の人たちと共に働く多文化共生を考える」
講師・神田すみれ（愛知県立大）
- ベトナムのみなさんからの報告
「東日本大震災から 12 年～私と被災地支援活動～」 映画「星に語りて」鑑賞
- * 10/28 名古屋国際会議場：参加者 130 名
 - ・午前：理事長挨拶
通勤寮からの報告：「障害者の地域で暮らしたいという願いに応えて～34 年の事業と実践」
 - ・午後：講演「障害者家族の老いを生きる支える」 講師・田中智子氏（仏教大）
講演を受けてのシンポジウムとグループワーク
- * 2/10 名古屋国際会議場：参加者 153 名
 - ・午前：理事長挨拶 / 優生保護法裁判訴訟 / 第 7 期総合計画の策定へ向けて
ゆたか福祉会におけるリサイクル事業の発展とその歴史について
 - ・午後：分科会 働く / リハビリ / 強度行動障害 / 高齢期に伴う重度化と医療 / 家族と職員

④ 次代を担う管理職の育成

・今年度の所長会議は 29 名（役員含め 34 名）、副所長会議は 31 名が対象者でした。大集団での機関会議ですが、所長会議は偶数月オンライン、奇数月対面の年 12 回、副所長会議は年 6 回の隔月開催で対面とオンライン各 3 回ずつの開催でした。

・4 月の所長会議で新所長は 2 名でしたが、8 名が事業所を異動し、新年度に入り行政への提出資料をはじめ、様々な実務に追われる状況がありました。会議では冒頭で、各事業所からの現況報告を位置付け、所長同士での経験交流を重視しました。

【新管理職（所長・副所長）研修年間企画】

日程	研修名	午前	午後
5/12	合同 1	管理労働	事業運営の基本 事業計画
6/23	新所長 1・PM 合同 2	財務① 日常のチェックポイント	権利擁護・虐待防止
7/20	新所長 2	労務① 勤怠管理 雇入れ 労災	監査調査・先輩職員から学ぶ
8/25	合同 3	ハラスメント対策	自事業所の歴史・理念
9/14	新所長 3	中間総括にむけて	先輩所長から
10/13	新所長 4	財務② 第 1 次補正へ向けて	リスクマネジメント
11/16	新所長 5	労務② 契約の更新・雇止め	中間総括の振り返り
12/15	合同 4	職員育成 [困っていることと進めるためのアプローチ]	メンタルヘルス： 講師・産業医 富田先生
1/12	新所長 6	財務③ 第 2 次補正・当初予算	職員面談をふりかえって
2/16	合同 5	年度総括・事業計画 づくりむけて	まとめ

一方でこの間提起している「業務手順書」の整備状況が試される結果となりました。
また副所長会議では「聴くだけの一方通行」にならないよう、テーマ別でのグループ討議を行うようにしました。次年度は更に発展させ、担当者を選出し、運営も含めより現場に近いところでの学習の機会が設定できるようにします。
新管理職研修対象者は、所長 3 名（内 1 名リカレント受講）、副所長 3 名でした。例年と同様にテーマ設定に応じて単独や合同で実施しました。引き続き、先輩管理職が自らの実践を語る機会を位置付け、年間計画を策定し、プログラムの充実を図ります。
また次年度は所長会議が隔月で分野別に開催されることを受け、業務報告書は分野別の報告・討議とします。新所長については「事業運営の基本」「財務学習」「労務学習」等の制度的なものを中心に実施します。

⑤ 日中事業所合同職員研修の開催（8月5日）

・ここ数年、コロナ感染の拡大を防ぐため事業所間の移動を制限してきました。一部職員は「自分の配属先以外の現場を知らない」という状況も生まれてきたため、他事業所の作業内容や活動を共有することを主な目的にオンラインで開催しました。当日は約 100 名の職員が参加し、分野別で学びあうことの大きさが明らかになりました。

⑥ 職員ハンドブックの改訂

・今年度から「職員ハンドブック改訂委員会」が組織されました。2011 年度に初版を迎えた「職員ハンドブック」は、改訂について幾度となく課題になりましたが、なかなか着手できずにきた経過があります。当時との比較では職員増約 200 名、「福祉現場で働くのは初めて」も含めた多様な職員の入職、利用者の高齢化による介護度アップ、法人パンフレットの作成と分野別テキストへの着手、事業所別 OJT の一定の推進が挙げられます。

・3 回の「委員会」の中では「ハンドブックは基本的なものとし、どの事業種目にも通じるものとしていく」「分野別ハンドブックや各事業所 OJT 資料とあわせて深めていく」ことを確認してきました。次年度は高齢分野からのメンバー補強も思い、計画的に進めるとともに、機関会議等での意見把握に努め、内容の充実を図っていきます。

5 人事労務管理の推進と 労働条件・労働環境の整備について

(1) 勤怠管理・給与計算実務の合理化をすすめます。

・勤怠管理・給与計算実務のweb化は一通り終わり、超勤や年休付与消化もそのなかで一体的に管理できるようになっています。情報の一元管理により現場との紙やメールでの情報のやり取りもほぼ無くなり、書類の紛失や入力ミス・作業時間の大幅な軽減と合理化につながりました。

・法定調書・給与支払報告書の提出、住民税特別徴収データの取り込み、36協定や就業規則変更届のweb申請も完了し、提出の手間が省け、請書の不備や申請漏れもなくなりました。

(2) 労働条件の整備・改善に取り組みます。

・10月から愛知県の最低賃金が1,027円に改定されましたが、それに対応し一部職員の雇用契約を見直すとともに、該当する就業規則の一部の改訂をおこないました。

・24年2月から実施された「介護職員処遇改善交付金・加算」は、公称「月額6,000円の賃上げ」の実現でしたが、これまでと同様に交付対象職員を限定せず改善をはかることとし、正規及びフルタイム職員は月額4,000円、週30時間以上は月額3,500円、20時間以上2,500円、20時間未満2,000円を支給することとしました（非正規職員については、24年度の契約更新で上記金額を用途に時間給を引き上げ）。

・現場の深刻な人手不足を少しでも改善するため、24年度から新たに採用するフルタイムと週30時間以上の非正規職員の最低時間給を1,100円に引き上げることとしました。また、これに伴って逆転が生じないように、現職の時間給についても各事業所の賃金バランスを考慮して一定の引き上げを行うこととしました。

(3) 就業規則の見直しをおこないます。

・就業規則第4章の「職務の原則」「服務規律」「懲戒」の各規定について本部会議や管理職会議で検討を重ね、各職場に見直し案を提示するとともに、11月と2月の理事会で議論してきました。当初は年度内に改定を終えていく予定でしたが、まだ整理できていない論点も残されており、引き続き議論を重ねていきます。

(4) 職員の悩みや不安の軽減をサポートする体制の整備

・21年度から、産業医を通じて悩みや不安を抱える職員が気軽にカウンセリングを受けることができる仕組み（社外健康管理室「こころめい」と）を導入してきました。23年度の実績は産業医面談1件、LINE相談11件、メール相談11件（22年度は「LINE相談6件、メール相談1件、電話相談2件」）で、少しずつですが活用が進んでいきます。メンタル不調で休職した職員の、療養休業明け復帰時の産業医面談も定着しつつあります。

・職員のストレス状態を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防ぐため新たな取り組みとしてストレスチェックを実施しました。今年度は7事業所で実施し、来年度は全事業所を対象に実施していきます。

・新管理職研修で、産業医によるメンタルヘルス研修を行い、管理職を含めた全職員のメンタルヘルスケアについて学びました。

(5) 事故防止の取り組みをすすめます

・23年度の労災発生件数は23件でした（21年度22件、22年度27件）。このうち休業に至ったものは1件

のみで、その他は軽微なものが多く大事故に至るものはありませんでした。23件の内5件が職場や通勤途中での転倒、12件が利用者との関わりの中で起こった事故です。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い利用者との関りによる事故が増えています。法人や事業所単位の安全衛生委員会等で事故の中心を分析し再発防止に努めるとともに、支援技術や介護技術の向上に取り組んでいくことが必要です。

・新規学卒採用予定者向けに、自動車運転免許取得（支援）制度の規程を整備しました。対象は、学生時代に貸与型奨学金を一定額以上借りており、卒業後自ら返済を予定している新規学卒採用予定者です。内容は、上限30万円を用途に業務上必要な運転免許を取得するための費用の貸し付けを行うものです（入職1年以内に三分の一返済。残額は入職3年経過した段階で免除）。

6 経営組織・運営機構の強化について

(1) 新しい役員体制を選任し役割を強化していきます。

・6月開催の定時評議員会で新役員（理事・監事）の選任を行いました。監事は、木戸監事の退任に伴い新しく柏倉理事が監事に就任。理事は、柏倉理事の監事就任に伴い新しく時岡評議員を理事選任。また、渡辺理事の退任に伴い、山崎フレンズ所長・岡山ケアサポート宝南所長をそれぞれ理事に選任していただきました（理事は11名から1名増えて12名になりました）。

- ・ 定時評議員会後の理事会で、鈴木理事を理事長に選定。また、後藤理事・宇川理事の2名を業務執行理事に選定しました。

- ・ 各会議を定期開催し、法人事業の推進をはかってきました。

- ・ 理事会…年5回（5月・8月・11月・2月・3月）

- ・ 評議員会…年3回（6月・12月・3月）

- ・ 運営協議会…年2回（8月・2月）

(2) 会計監査法人による監査への対応をすめま

- ・ 6月2日、CTS 監査法人より22年度の監査結果の説明が行われ、計算関係書類及び財産目録に関するすべての重要な点において、適正に表示・作成されている旨の監査意見を頂きました。合わせて積立資産通帳の保管場所や他者によるチェックや、一部事業所での経理事務の内部牽制の強化等16項目の検討事項が指摘されました。24年度監査は8月からスタートしています。

- ・ 会計監査人による監査を受ける法人は、入札・理事会承認を必要とする建設工事や物品購入の金額を大幅に緩和することが可能とされており、監査法人や監事のアドバイスを受け、現行の「1,000万円以上」の規程を左記の様に変更することを、11月理事会で確認して頂きました。

- ・ 建設工事・建設技術・サービス↓5,000万円以上
- ・ 物品購入↓2,000万円以上

(3) 本部機能や組織機構の改善と強化をすめま

- ・ 理事長が非常勤となるに伴い、2名の業務執行理事をそれぞれ副理事長・専務理事とすることし、今年

3月の評議員会で定款及び役員報酬規程の変更を提案し承認を頂きました。ただ、当該役員も含め本部会議構成員の任務分掌を、今後を見据えて大きく変えることはまだ出来ておらず、引き続き課題です。

(4) 大規模災害時等における業務継続計画（BCP）を策定します。

- ・ 大規模な自然災害や感染症発生時のBCP策定や研修・訓練の実施が24年度から義務化されることになりました。このため、10月の管理職会議で、施設が備えておかなければならない防災に関する計画や各施設が有する災害リスク、災害発生時の情報と避難行動・避難場所等に関する基礎的な学習を実施。11月の管理職会議で、「自然災害発生時における総合対策計画」(法人としてのガイドライン案)を提案。このガイドラインに基づき、各事業所ごとに年度内に計画を完成させていくよう取り組みをすすめてきました。

(5) 保護者会との関係

- ・ 11月14日に保護者連合会役員と懇談の場を持ち協議。現在保護者連合会の事業として行っている「共同墓地」については、今後法人の公益事業として実施していく方向で、それぞれの組織で検討と調整をすすめていくことを確認してきました。

(6) その他

*インボイス制度への対応

- ・ 10月からのインボイス制度の実施を前に、法人として適格請求書発行事業者の登録を行うとともに、管理職会議で制度の学習を行いました。就労事業を営んでいる作業所では、販売管理ソフト

トの新たな導入やバージョンアップを行い新制度への基本的な対応をすすめてきました。

*X(旧Twitter)の運用開始

- ・ これまで法人の活動を内外に発信する媒体は、広報誌とホームページだけでしたが、よりタイムリーな情報発信ツールとして、X(旧Twitter)の運用を開始しました。効果的な発信とリスクやトラブルを回避するため、投稿する各事業所の情報は一旦法人本部に集中したのち発信することとしており、広報ホームページ編集委員会で見直し改善をはかっていきます。

*奨学金返済制度

- ・ 23年度より、「名古屋市障害福祉職員奨学金返済支援事業」がスタート。これまで法人独自に設けてきた奨学金返済補助制度を上回る内容もあるため、全体としては市の事業を活用する方向で現行制度を縮小・廃止していくことになりました。但し市の事業は対象となる職種が限定されており、愛知県所管の事業所に所属する職員も対象外となるため、こうした職員については法人独自の返済補助制度は継続していくことにしています。

*生活資金貸付規程の改定

- ・ これまで職員を対象に設けてきた「生活資金貸付制度」を、実態に合わせて見直す(貸付回数を2回までに限定等)とともに他の資金貸付規程と統合する形で、「職員福利厚生、慶弔規程(生活資金貸付規程)」を改定してきました。

2023年度貸借対照表総括表 (2024年3月31日現在)

科目名称	当年度末	前年度末	増減	科目名称	当年度末	前年度末	増減
資産の部				負債の部			
流動資産	1,306,510,783	1,236,688,765	69,822,018	流動負債	369,073,502	311,199,637	57,873,865
現金・預金	727,131,827	700,952,094	26,179,733	事業未払金	77,183,748	68,292,693	8,891,055
事業未収金	474,977,271	452,196,787	22,780,484	その他の未払金	7,260,980	500,000	6,760,980
未収金	8,707,278	5,607,354	3,099,924	1年以内返済予定 設備資金借入金	48,999,000	46,681,000	2,318,000
未収補助金	72,068,463	63,782,517	8,285,946	1年以内返済予定 リース債務	0	759,456	△ 759,456
商品・製品	2,392,322	3,777,325	△ 1,385,003	未払費用	110,488,809	88,922,152	21,566,657
仕掛品	263,086	123,295	139,791	預り金	4,282,941	2,445,577	1,837,364
原材料	3,153,426	3,060,972	92,454	職員預り金	25,719,016	7,596,503	18,122,513
立替金	2,260,649	840,910	1,419,739	賞与引当金	95,139,008	96,002,256	△ 863,248
前払金	1,159,040	325,400	833,640	固定負債	804,438,435	843,111,855	△ 38,673,420
前払費用	13,642,421	5,077,111	8,565,310	設備資金借入金	530,483,000	579,482,000	△ 48,999,000
1年以内回収予定 長期貸付金	570,000	745,000	△ 175,000	リース債務	0	0	0
短期貸付金	185,000	200,000	△ 15,000	退職給付引当金	256,812,935	246,453,355	10,359,580
固定資産	6,075,356,852	6,087,346,950	△ 11,990,098	役員退職慰労引当金	4,899,500	4,537,500	362,000
基本財産	4,117,625,287	4,064,012,887	53,612,400	その他の固定負債	12,243,000	12,639,000	△ 396,000
基本財産土地	788,582,001	788,582,001	0	負債の部合計	1,173,511,937	1,154,311,492	19,200,445
基本財産建物	3,329,043,286	3,275,430,886	53,612,400	純資産の部			
その他の固定資産	1,957,731,565	2,023,334,063	△ 65,602,498	基本金	1,292,086,753	1,292,036,753	50,000
土地	88,106,177	88,106,177	0	1号基本金	1,131,913,108	1,131,913,108	0
建物	89,720,577	116,731,374	△ 27,010,797	2号基本金	15,477,960	15,427,960	50,000
構築物	80,574,199	49,574,838	30,999,361	3号基本金	144,695,685	144,695,685	0
機械及び装置	27,747,899	27,306,312	441,587	国庫補助金等特別積立金	1,282,775,009	1,354,250,387	△ 71,475,378
車輛運搬具	25,513,225	29,298,803	△ 3,785,578	その他の積立金	1,253,837,709	1,192,579,403	61,258,306
器具及び備品	101,564,951	101,459,068	105,883	福祉事業積立金	795,302,253	837,790,253	△ 42,488,000
建設仮勘定	2,000,000	149,273,050	△ 147,273,050	就労事業積立金	140,120,267	131,520,267	8,600,000
権利	2,293,901	2,353,880	△ 59,979	基金積立金	318,415,189	223,268,883	95,146,306
ソフトウェア	5,941,061	3,705,385	2,235,676	次期繰越活動増減差額	2,379,656,227	2,330,857,680	48,798,547
無形リース資産	0	1,329,048	△ 1,329,048	(うち当期活動増減差額)	110,056,853	△ 37,297,591	147,354,444
長期貸付金	1,190,000	310,000	880,000	純資産の部合計	6,208,355,698	6,169,724,223	38,631,475
退職給付引当資産	256,812,935	246,453,355	10,359,580				
福祉積立資産	795,302,253	837,790,253	△ 42,488,000				
就労積立資産	140,120,267	131,520,267	8,600,000				
基金積立資産	318,415,189	223,268,883	95,146,306				
差入保証金	6,920,150	6,885,850	34,300				
長期前払費用	7,808,781	267,520	7,541,261				
美術品等	7,700,000	7,700,000	0				
資産の部合計	7,381,867,635	7,324,035,715	57,831,920	負債及び純資産の部合計	7,381,867,635	7,324,035,715	57,831,920

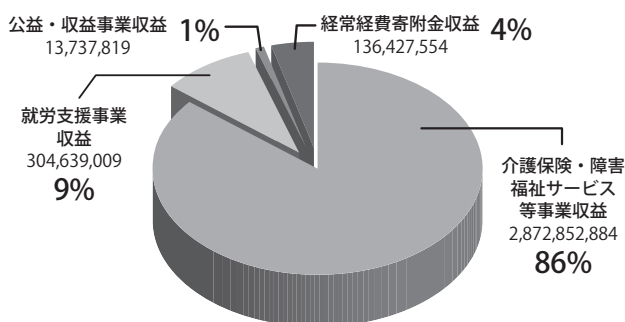
2023年度資金収支計算書 (2023年4月1日～2024年3月31日)

科目名称	予算	決算	差異
介護保険事業収入	143,055,331	143,392,039	336,708
就労支援事業収入	351,900,509	304,639,009	△ 47,261,500
障害福祉サービス等事業収入	2,735,579,521	2,729,460,845	△ 6,118,676
公益事業収入	4,375,000	3,275,000	△ 1,100,000
収益事業収入	10,650,000	10,462,819	△ 187,181
借入金利息補助金収入	1,398,241	1,398,241	0
経常経費寄付金収入	136,139,425	136,427,554	288,129
受取利息配当金収入	20,349	21,635	1,286
その他の収入	46,052,552	48,073,564	2,021,012
事業活動による収支	3,429,170,928	3,377,150,706	△ 52,020,222
事業活動収入計(1)	3,429,170,928	3,377,150,706	△ 52,020,222
人件費支出	2,197,102,493	2,187,558,094	9,544,399
事業費支出	322,861,185	279,828,760	43,032,425
事務費支出	329,760,873	266,827,894	62,932,979
就労支援事業支出	328,223,175	313,410,332	14,812,843
支払利息支出	4,542,190	4,534,592	7,598
その他の支出	20,720,350	16,321,792	4,398,558
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
事業活動支出(2)	3,203,210,266	3,068,481,464	134,728,802
事業活動資金収支差額(3) = (1)-(2)	225,960,662	308,669,242	82,708,580
施設整備等収入	26,923,615	24,450,995	△ 2,472,620
施設整備等支出	225,835,106	221,922,724	3,912,382
施設整備等資金収支差額	△ 198,911,491	△ 197,471,729	1,439,762
その他の活動による収入	235,233,972	176,750,144	△ 58,483,828
その他の活動による支出	254,597,278	273,976,450	△ 19,379,172
財務活動資金収支差額	△ 19,363,306	△ 97,226,306	△ 77,863,000
当期資金収支差額合計	7,685,865	13,971,207	6,285,342
前期末支払資金残高	1,061,225,248	1,061,225,248	0
当期末支払資金残高	1,068,911,113	1,075,196,455	6,285,342

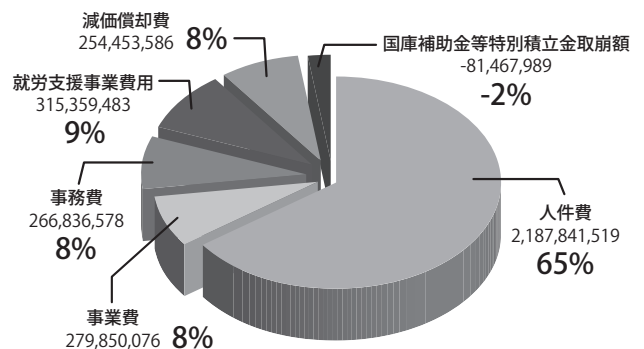
2023 年度事業活動計算書 (2023 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日)

	科目名称	本年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	143,392,039	134,895,310	8,496,729
	就労支援事業収益	304,639,009	307,085,014	△ 2,446,005
	障害福祉サービス等事業収益	2,729,460,845	2,669,693,976	59,766,869
	公益事業収益	3,275,000	2,875,000	400,000
	収益事業収益	10,462,819	11,328,268	△ 865,449
	経常経費寄付金収益	136,427,554	16,728,084	119,699,470
	サービス活動収益計 (1)	3,327,657,266	3,142,605,652	185,051,614
	人件費	2,187,841,519	2,180,031,140	7,810,379
	事業費	279,850,076	302,482,136	△ 22,632,060
	事務費	266,836,578	253,907,475	12,929,103
	就労支援事業費用	315,359,483	323,607,792	△ 8,248,309
	減価償却費	254,453,586	243,611,270	10,842,316
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 81,467,989	△ 86,612,633	5,144,644
	サービス活動費用計 (2)	3,222,873,253	3,217,027,180	5,846,073
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	104,784,013	△ 74,421,528	179,205,541	
サービス活動外増減の部	借入金利息補助金収益	1,398,241	1,512,326	△ 114,085
	受取利息配当金収益	21,635	24,477	△ 2,842
	その他のサービス活動外収益	48,073,564	49,141,222	△ 1,067,658
	サービス活動外収益計 (4)	49,493,440	50,678,025	△ 1,184,585
	支払利息	4,534,592	4,530,499	4,093
	その他のサービス活動外費用	16,321,792	16,053,913	267,879
	サービス活動外費用計 (5)	20,856,384	20,584,412	271,972
	サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	28,637,056	30,093,613	△ 1,456,557
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	133,421,069	△ 44,327,915	177,748,984	
特別増減の部	施設整備等補助金収益	10,507,152	17,837,789	△ 7,330,637
	施設整備等寄附金収益	13,297,463	6,651,682	6,645,781
	固定資産受贈額	0	703,500	△ 703,500
	固定資産売却益	36,379	42,997	△ 6,618
	その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計 (8)	23,840,994	25,235,968	△ 1,394,974
	基本金組入額	50,000	50,000	0
	固定資産売却損・処分損	1,781,058	317,855	1,463,203
	国庫補助金等特別積立金取崩額 (除)	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	10,507,152	17,837,789	△ 7,330,637
	その他の特別損失	34,867,000	0	34,867,000
特別費用計 (9)	47,205,210	18,205,644	28,999,566	
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	△ 23,364,216	7,030,324	△ 30,394,540	
税引前当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	110,056,853	△ 37,297,591	147,354,444	
法人税、住民税及び事業税 (12)	0	0	0	
法人税等調整額 (13)	0	0	0	
当期活動増減差額 (14) = (11) - (12) - (13)	110,056,853	△ 37,297,591	147,354,444	
繰越差額	前期繰越活動増減差額 (15)	2,330,857,680	2,299,606,893	31,250,787
	当期末繰越活動増減差額 (16) = (14) + (15)	2,440,914,533	2,262,309,302	178,605,231
	基本金取崩額 (17)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (18)	175,875,144	177,308,210	△ 1,433,066
	その他の積立金積立額 (19)	237,133,450	108,759,832	128,373,618
次期繰越活動増減差額 (20) = (16) + (17) + (18) - (19)	2,379,656,227	2,330,857,680	48,798,547	

2023 年度サービス活動収益内訳 (法人全体)



2023 年度サービス活動費用内訳 (法人全体)





5月

- 1日(水) 権利擁護・虐待防止会議
- 8日(水) 法人安全衛生委員会
- 10日(金) 広報・ホームページ編集委員会
- 13日(月) 事業運営推進会議
- 14日(火) 職員ハンドブック改訂委員会
- 15日(水) 保護者連合会総会
- 16日(木) きょうされん愛知支部総会
- 23日(木) 第8回消費税訴訟口頭弁論
- 25日(土) 苦情解決第三者委員会
- 27日(月) 研修部会議
- 28日(火) 副所長会議
- 29日(水) きょうされん総会
- 30日(木) きょうされん国会請願
- 31日(金) 食と健康推進委員会



一般寄附(6月)

順不同敬称略

愛知中小企業家同友会南地区

**賛助会員新規加入者
更新者ご芳名一覧**

(5月7日～6月11日 手続き分)

順不同敬称略


永井 満
松本 齒科
末田 喜一

篠原 直人
篠原 美津江
笠原 悦雄

ゆたか作業所「七夕の取り組み」

にぎわい現場では、毎年笹が大きくプリントされた布に、それぞれの願いを込めた短冊や牛乳パックで作ったかざりなどをつけて楽しんでいます。コロナの影響があった頃は「コロナがおさまりますように」が目立ちました。昨年はウクライナ情勢もあり、「戦争がなくなりますように」や「平和」などがありました。


今年は「ミッキーに会いに行きたい」や「温泉行きたい」などがあり、その時々の中の流れを敏感に感じとっている仲間たちの気持ちが良くわかります。松永 誠司



表紙の作者紹介「おまつりのバナナ、リンゴ、パイナップル」

田口さんは、絵を描くのが大好きです。グループホームに帰ると、スケッチブックにたくさん絵を描いています。今回は「あいちアールブリュット展に作品を出そう!」と、軽作業現場みんなで取り組みました。

田口さんがその時一番描きたい絵が「おまつりのバナナ、リンゴ、パイナップル」でした。同じ構図で、ぬりえみたいに色のバリエーションを変えて、おまつりの楽しさを表現しています。そして、なんととっても「田口圭」という名前のサインがシンメトリーになっていて、かっこいい!! 愛知県内から637点が集まり、優秀賞として30点の中に選ばれました。すごい!! 3月には、愛知県美術館で優秀作品展が開かれ、愛知県知事から表彰されました。



ゆたか作業所 軽作業現場 田口 圭さん

広報・498号

2024年7月号(2024年7月10日発行)
定価 1部 200円
法人協力会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会
印刷 / 株式会社東海共同印刷

法人協力会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協力会費 = 年間 1口 6,000円、
賛助会員(個人 1口 3,000円、企業団体等 1口 5,000円)

- 銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会
 - ・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884
 - ・中京銀行 鳴海中央支店 普通預金 150-425
- 郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

その人らしく 働く 暮らす

Vol.119

仲間

「まーぶるの笑顔担当」

「好きを大切に」

地域生活支援拠点事業所まーぶる

まーぶるホーム **富田 克郎さん**



相撲と甘いものが大好きな笑顔の絶えない克郎さんは現在62歳！以前は福祉村にあるグループハウスなぐらで生活されていましたが、まーぶるが名古屋にできたタイミング（2022年）で、克郎さんご家族からの希望があり、初期メンバーとして引越すことになりました。

克郎さんは全身の不随意運動があり、日常生活は全介助です。でも克郎さんは不随意運動を物ともせず、何度も失敗しながら、自分でiPadを操作して自分の観たいYouTubeの動画を観て楽しみ、ハンドサインでやりたいことを伝えてくれます。「冗談がわかる克郎さんは、職員とふざけて毎日笑いつぱなし。自然と周りから好かれ、笑顔になってしまう雰囲気を持っています。」

現在は隣のゆたか作業所を週3回半日利用したり、休みの日にはヘルパー外出も楽しまれています。メイド喫茶に行ったり、大須演芸場に行つて落語を観たり、せっかく名古屋に来たこともあつて、今までなかなか体験できなかったことを存分に楽しんでいきます。

帰ってきた時に「どうでした？」と尋ねると、笑顔全開で「OK」とハンドサインを出してくれるので、職員まで嬉しくなつちやいます！
これからもまーぶるの笑顔担当として、元気に生活して欲しいです！

小川 大也



夏を楽しんでま〜す

職員

「人生に関わる仕事に関わって」

ゆたか相談支援事業所どうとく

富永 珠代



私はゆたかに就職して8年目になります。現在は相談の仕事へ異動し2年目です。これまでは2か所のグループホームの職員として、6年勤務していました。

私が障害福祉の仕事に興味を持ったのは、高校一年生のときに課外学習で障害がある人と一緒に過ごしたことです。

課外学習が終わったあと、障害がある人と関わる仕事があったい障害がある人と関わるなら、どんな人でも関われる人になりたい！
本人が、どれだけお年寄りになっても、できるだけ一緒にいられる仕事の仕方がしたい」と思い、障害福祉の分野で仕事ができるゆたか福祉会を選びました。

ホームの職員として過ごした6年間のうち3年間は「コロナ禍」でした。「コロナ禍という特殊な環境の中で、利用者さんたちの様々な想いに触れ、利用者さんたちに関わり、今

自分に何ができるのか、職員としてできることは何か」と必死に考えた3年間でした。

相談支援の仕事になつてからは、多くの利用者さんや家族さんと関わります。利用者さんに関わる仕事をして感じるのには、どんな形であっても利用者さんの人生に関わることです。どのような関わりであれ、責任がある仕事になります。これからも、どのような仕事の形であっても、常に責任を持って本人が一番いいと思える人生をつくるお手伝いをしていけたらと考えています。



日々、学ぶ事も仕事です